

請負工事等契約および変更内容

課 名 土木建設課
 担当業務 建設改良係

契 約 名	単独災害 奈賀江川河川災害復旧工事(その2)		
施 行 場 所	安来市植田町	概要 災害復旧箇所 仮設工 農業用水管仮設本設	N=1ヶ所 N=1式 N=1式
種別及び概要	種別 一般土木工事		
随意契約の理由	本工事は、市管理河川 奈賀江川の護岸の復旧を目的とする工事である。 既に発注済みの「平成30年災 第380号 奈賀江川河川災害復旧工事」と施工位置が隣接することから一連の作業として施工を行ったほうが施工性(仮設物の共有、資機材の共有)及び経済性の面で有利になるとともに、万が一の事故発生時に責任の所在が明らかになる。 このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により既発注工事の請負業者である(株)田中建設と随意契約を締結するもの。		
契約の相手方	所在地 安来市西赤江町473-1 名称 (株)田中建設 代表者 代表取締役 田中孝仁		
契 約 金 額	2,970,000円	着手	完成
		契約締結日の翌日	令和元年9月25日

第	変更金額	変更前	変更後
1	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
2	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
3	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
4	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後